

1. 件名：「廃止措置に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所1，2号炉 廃止措置計画（変更）認可申請）【7】」

2. 日時：令和2年2月13日（木） 12時05分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長、西内安全審査専門職

九州電力株式会社 上席執行役員 原子力発電本部 副本部長 他7名

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、令和元年9月3日に提出された、玄海原子力発電所2号炉廃止措置計画認可申請及び1号炉廃止措置計画変更認可申請の今後の進め方について、確認があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の確認に対し、以下の主な点を含め、今後引き続き確認することとした。

- ・添付書類五の放射性廃棄物発生量の評価について、根拠となるモデルプラントの評価結果及び当該評価結果からの相違点
- ・維持管理対象設備の点検、検査及び校正の申請書上の位置づけ
- ・1号炉の廃止措置計画における変更理由として、2号炉の廃止措置以外の理由

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨回答があった。

6. 配布資料

なし